

令和8年度からの高齢者外出支援タクシー券の利用拡大について

変更内容

	交付金額	使用範囲	
変更前 (～令和7年度)	年間最大35,000円 ①タクシー券：500円券×70枚	・タクシー ・500円以上のゆータク ・定期券の購入	
			
変更後 (令和8年度～)	年間最大35,000円 ①30,000円分： タクシー券：500円券×60枚 ②5,000円分： 地域バス等券200円券×25枚	①500円券 ・タクシー ・500円以上のゆータク ・定期券の購入 ・500円以上の一般路線バス	②200円券 ・ゆータク ・ゆーバス ・一般路線バス ・定期券の購入

※定期券の購入はタクシー事業者でのみ可能です。

※定期券とはゆータク、ゆーバスの定期券を指します。

【参考】交付対象者（次の全てに該当する人）

- ・市内に住所を有し、在宅で生活する70歳以上の人
- ・「運転免許証を保有していない人」又は「運転免許証は保有しているが、自動車を保有していない人」
- ・同居の親族のサポートを受けられない人（同居人が週5以上の就労している等）